

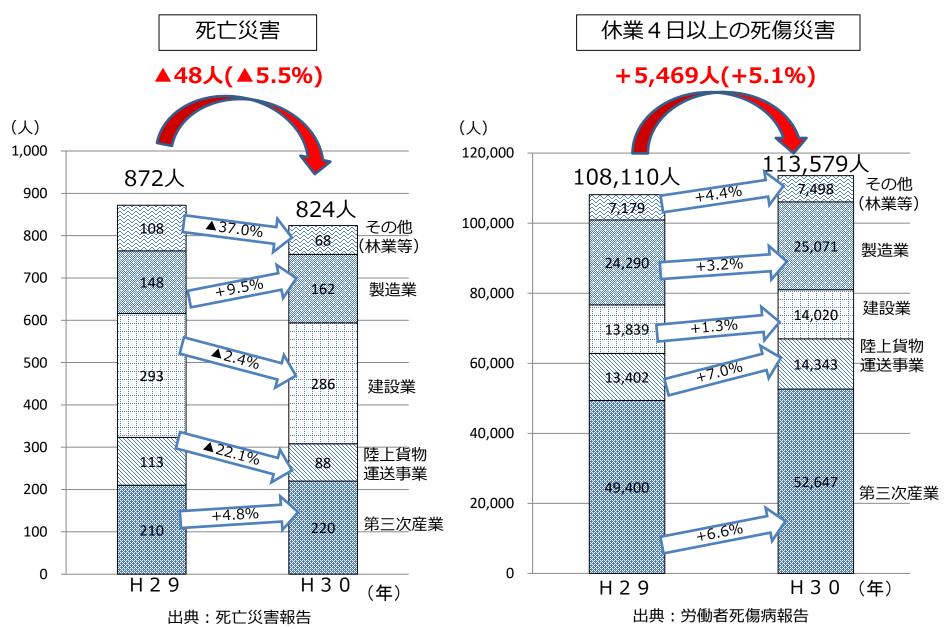
H31.2.6(水)

ビルメン業で働く労働者の 安全の確保のために

徳島労働局健康安全課

平成30年 労働災害発生状況(平成31年1月速報値)

※ 平成30年1月1日から12月31日までに発生した労働災害について、1月7日までに報告があったものを集計したもの



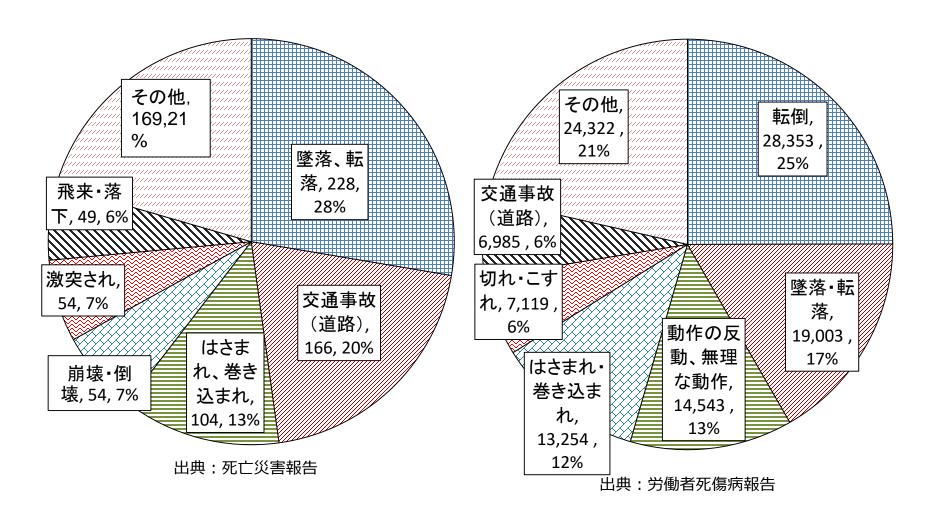
平成30年事故の型別労働災害発生状況(平成31年1月速報値)

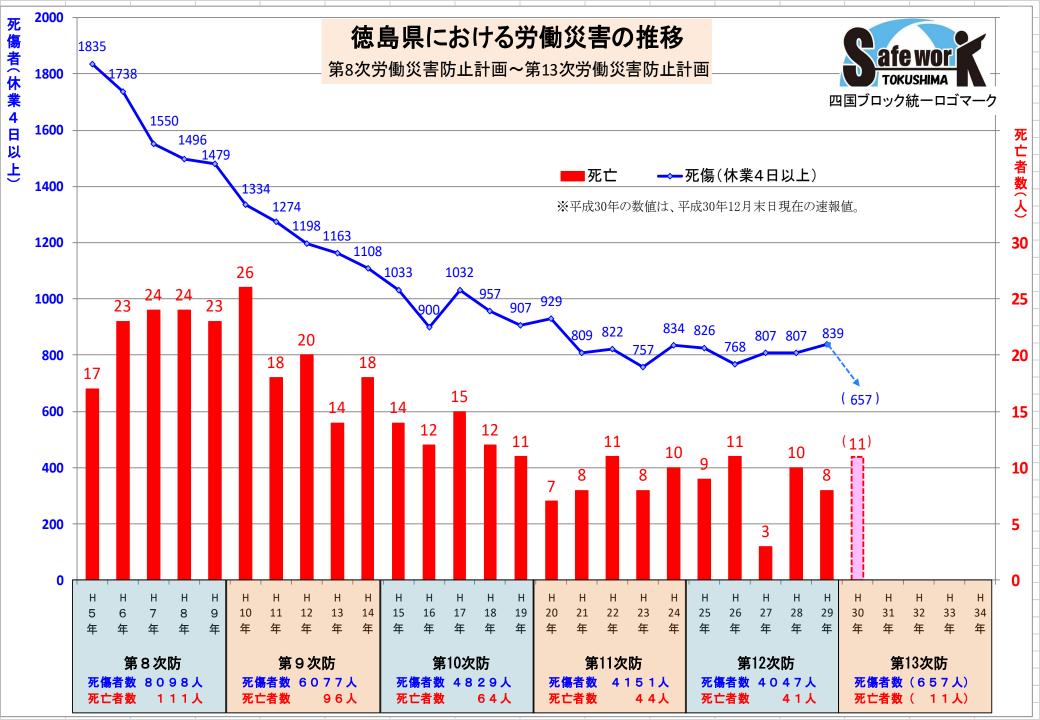
死亡災害

休業4日以上の死傷災害

824人、前年同期比▲5.5%

113,579人、前年同期比+5.1%





ビルメンテナンス業 (全国:死亡者数)

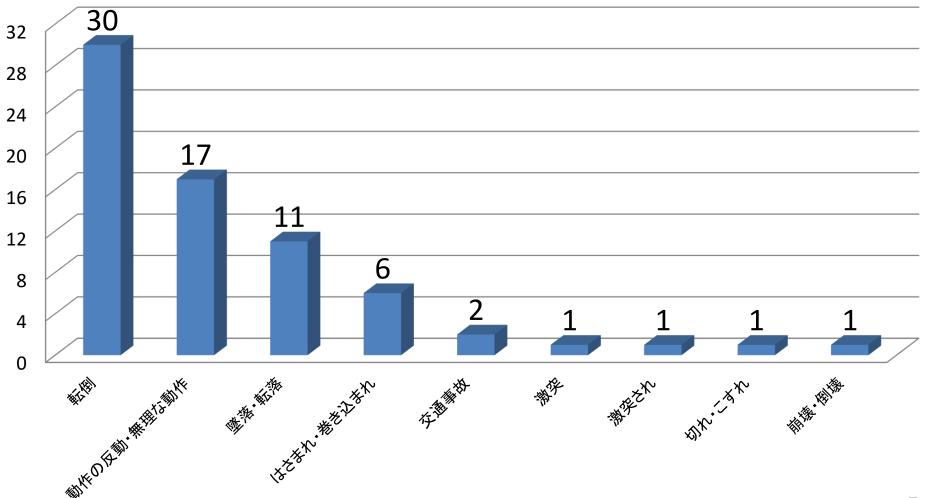
| | | 平成25~30年 | | | | | |
|-------------|-------|----------|--------------|-------|-------|--------|----------|
| | | | ※平成30年は12月末現 | | | 現在の速報値 | |
| | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 計 |
| 計 | 11 | 22 | 10 | 14 | 15 | 17 | 89 |
| うち 四国で発生 | 1 | 1 | | 2 | | | 4 |

ビルメンテナンス業 (全国:死亡者数)

平成25~30年

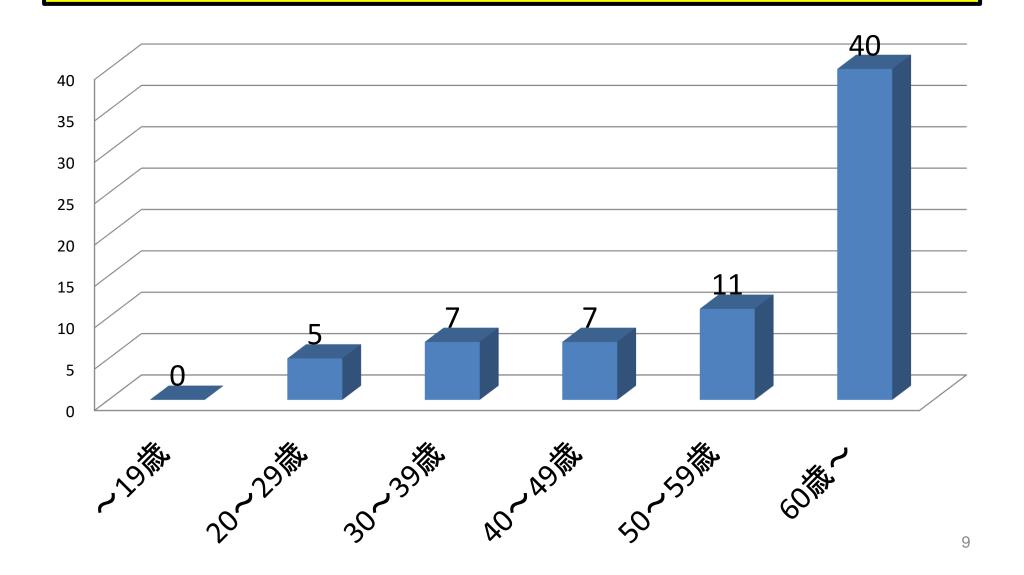
| 事故の型別 | 死亡者数(人) |
|------------|-----------|
| 墜落•転落 | 57 |
| 交通事故 | 11 |
| はさまれ・巻き込まれ | 4 |
| おぼれ | 4 |
| 激突され | 3 |
| 車云侄」 | 2 |
| 有害物等との接触 | 2 |
| 感電 | 1 |
| その他 | 5 |
| 言十 | 89 |

| 本共の型 即 | 休業4日以上の死傷者数(人) | | | | | | |
|---------------|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|
| 事故の型別 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 計 |
| 転倒 | 8 | 2 | 2 | 4 | 12 | 2 | 30 |
| 動作の反動・無理な動作 | 1 | 5 | 3 | 4 | 3 | 1 | 17 |
| 墜落•転落 | 1 | 3 | 1 | 1 | 3 | 2 | 11 |
| はさまれ・巻き込まれ | | | 2 | | 3 | 1 | 6 |
| 交通事故 | 1 | | | | 1 | | 2 |
| 激突 | | 1 | | | | | 1 |
| 激突され | | | | 1 | | | 1 |
| 切れ・こすれ | 1 | | | | | | 1 |
| 崩壊・倒壊 | | | 1 | | | | 1 |
| 計 | 12 | 11 | 9 | 10 | 22 | 6 | 70 6 |



※平成30年は12月末現在の速報値

| 年齢別 | 休業4日以上の死傷者数(人) | | | | | | |
|---------------------|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|
| 「 田 ア クリ | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 計 |
| ~19歳 | | | | | | | 0 |
| 20~29歳 | | 1 | 1 | 2 | 1 | | 5 |
| 30~39歳 | | 4 | 1 | | 2 | | 7 |
| 40~49歳 | | | 2 | 1 | 3 | 1 | 7 |
| 50~59歳 | 2 | 1 | 1 | 1 | 4 | 2 | 11 |
| 60歳~ | 10 | 5 | 4 | 6 | 12 | 3 | 40 |
| 計 | 12 | 11 | 9 | 10 | 22 | 6 | 70 |



ビルメンテナンス業 死亡災害事例

| 災害の概要 | 年齢 |
|--|------------|
| 一人で個人住宅の1階及び2階の屋根の雨どいの清掃作業を行っていたところ、敷地脇の水路の中で、倒れているところを発見された。 作業を行っていた屋根の上から転落したと考えられる。 | 26歳 |
| 擁壁上(高さ約2.6m)に設置されているネットフェンスに絡んでいる雑草を撤去作業中に、墜落した。 | 76歳 |

ビルメンテナンス業 死亡災害事例

| 災害の概要 | 年齢 |
|--|------------|
| 10階建てマンションの窓ふきのため、1人で屋上からブランコを設置した後、何らかの理由で約25.5m下のエントランスの屋根に墜落し、その後、約3.5m下の地上に墜落した。 | 44歳 |
| 中学校のガラス製屋根の清掃作業中、ガラスを踏み抜き、高さ約15mから地面に墜落した。 屋根は、網入りガラスが金属枠にはめこまれており、 金属枠の上で作業をしていたが、ガラスに乗った際に 踏み抜いた。 | 41歳 |

ビルメンテナンス業 死亡災害事例

| 災害の概要 | 年齢 |
|---|------------|
| ビルの5階から4階にかけて階段をモップ掛けにより 清掃していたところ、10段下(高さ約1.7m)の踊り場 へ転落した。 | 66歳 |
| 店舗屋上のダクトスペース外壁のガラリの錆取り作業を行っていたが、作業から戻ってこないため探したところ、約25m下の地下1階のダクトの上に倒れているのが発見された。 | 48歳 |

労働安全衛生規則第518条

事業者は、高さが2メートル以上の箇所 (作業床の端、開口部等を除く。)で作業 を行なう場合において 墜落により労働者に危険を及ぼすおそれ のあるときは、 足場を組み立てる等の方法により作業床

を設けなければならない。

労働安全衛生規則第518条

2 事業者は、前項の規定により作業床 を設けることが困難なときは、 防網を張り、労働者に要求性能墜落制 止用器具を使用させる等 墜落による労働者の危険を防止するた めの措置を講じなければならない。

労働安全衛生規則第519条

事業者は、高さが二メートル以上の作業 床の端、開口部等で 墜落により労働者に危険を及ぼすおそれ のある箇所には、 囲い、手すり、覆い等(「囲い等」)を設けな ければならない。

労働安全衛生規則第519条

2 事業者は、前項の規定により、囲い等を設けることが著しく困難なとき 又は作業の必要上臨時に囲い等を取りはずすときは、

防網を張り、労働者に要求性能墜落制止 用器具を使用させる等墜落による労働者 の危険を防止するための措置を講じなけ ればならない。

労働安全衛生規則第521条

事業者は、高さが2メートル以上の箇所 で作業を行う場合において、

労働者に要求性能墜落制止用器具等を使用させるときは、

要求性能墜落制止用器具等を安全に取り付けるための設備等を設けなければならない。

冬場 (1月・2月・3月) の 労働災害を減らしましょう!

◆冬の自然環境を踏まえた対策・対応に取り組みましょう ◆

○転倒の予防

冬季(積雪・凍結・低温等)の転倒リスクと予防対策の再確認 早朝・夜間の凍結、日陰の積雪・凍結箇所等、転倒危険場所の周知・情報共有 滑りにくい履物の選択、転びにくい歩き方の励行 日頃の体幹強化、始業前の体操励行

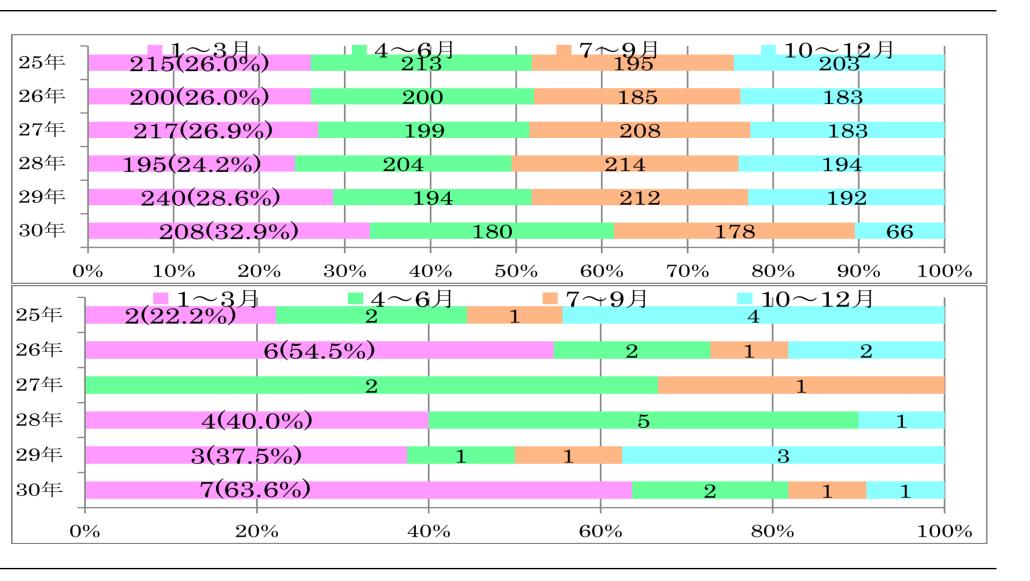
○交通事故の防止

車両(含二輪)の冬用タイヤ装着、冬季運転(始動・停止・コーナー徐行)の励行 早朝・夕方の早めの点灯、高視認性ベスト着用の励行

○腰痛の予防

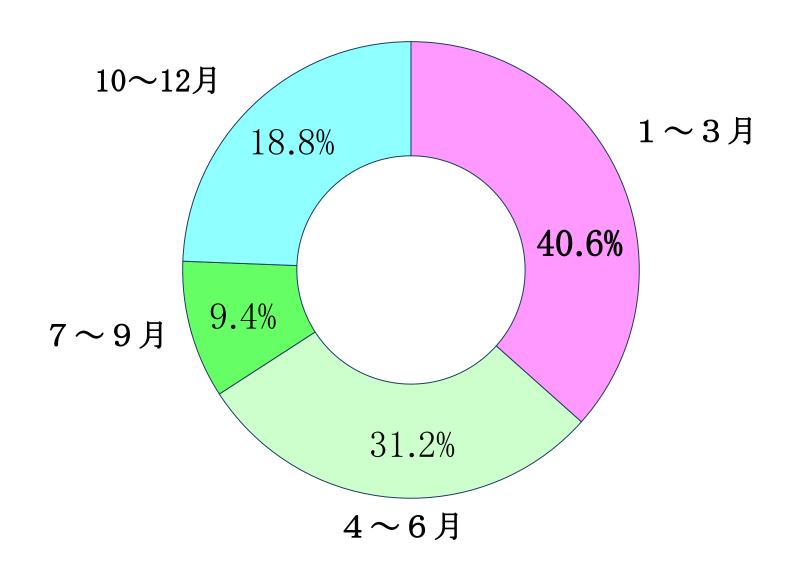
始業前の体操励行 作業姿勢・補助器具利用等の徹底及び雇入れ時等教育の励行

四半期別労働災害発生状況(休業4日以上)

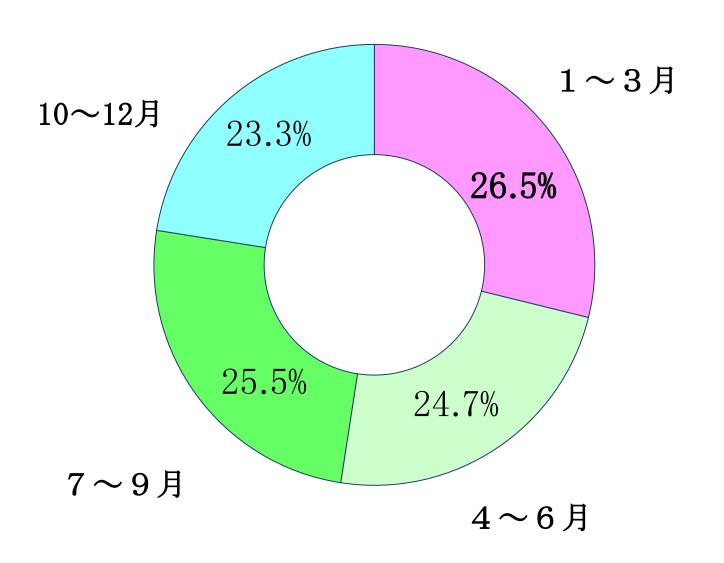


県内の死亡労働災害

2014~2017年



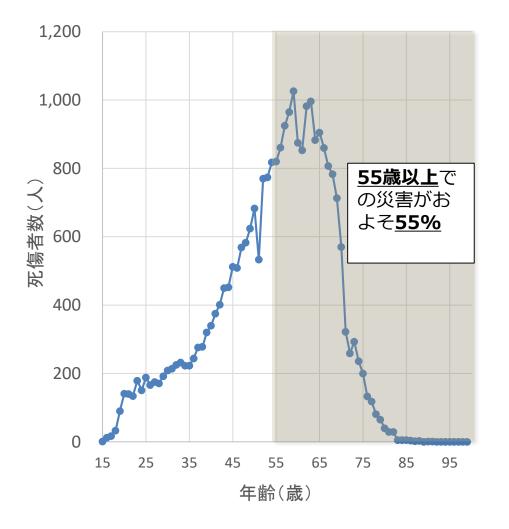
県内の死傷労働災害 2014~2017年



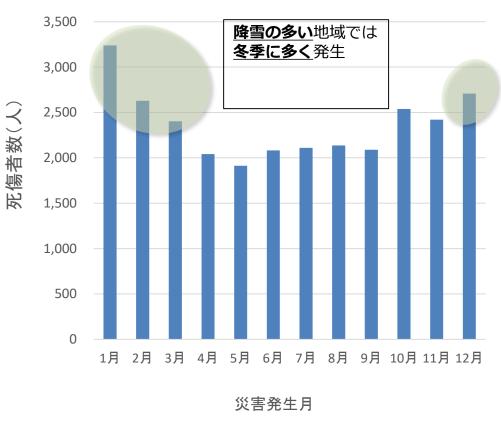
職場における転倒災害の特徴

- **〇高年齢者**に転倒災害による死傷者が多い(転倒災害の半数以上が55歳以上によるもの)
- ○<u>冬場の降雪地域</u>での転倒災害が多く発生

年齡別転倒災害死傷者数



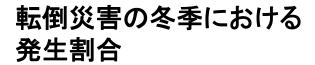
月別転倒災害発生状況



平成29年労働災害発生状況(確定値)

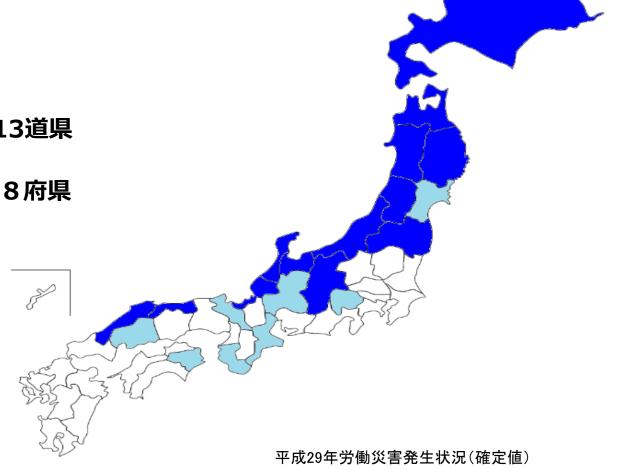
職場における転倒災害の特徴

- 〇<u>高年齢者</u>に転倒災害による死傷者が多い(転倒災害の<u>半数以上が55歳以上</u>によるもの)
- ○<u>冬場の降雪地域</u>での転倒災害が多く発生



<u>年間の45%以上</u> ⇒ 13道県

<u>年間の40%以上</u> ⇒ 8 府県



(期間:平成29年1~3月及び12月)

13次労働災害防止計画の目標(国)

① 死亡災害

<u>死亡者数を2017年と比較して、</u> 2022年までに15%以上減少

- ② 死傷災害(休業4日以上の労働災害)死傷者数を2017年と比較して、2022年までに5%以上減少
- ③ 重点とする業種の目標
 - 建設業、製造業及び林業死亡者数を2017年と比較して、2022年までに15%以上減少

13次防『職場の安全&快適推進とくしま計画』のポイント

「労働災害防止計画」は、労働災害を減少させるために重点的に取り組む事項を定めた国の中期計画です。 第13次防は2018年度から2022年度までの5年間です。

これを推進するために徳島労働局で策定したのが「徳島第13次労働災害防止推進計画」です。

死亡者数

計画の目標

(全業種)

労働災害による死亡者を、2017年と比較して2022年までに15%以上減少させる。 (2022年に6人以下、5年間で34人以下)

(重点業種の目標)

- 建設業
- 製造業
- 林 業

(2022年に2人以下、5年間で13人以下)

(2022年に1人以下、5年間で7人以下)

(2022年に死亡者○人)

- 建設業 墜落・転落災害等の防止対策が必要
- ▶ 製造業施設、設備、機械に起因する災害等の防止対策が必要
- ▶ 林 業 伐木等作業における安全対策が必要

死傷者数

(全業種)

休業4日以上の死傷者数を、2017年と比較して2022年までに5%以上減少させる。 (2022年に797人以下、5年間の年平均で800人以下)

上記以外の目標

ストレスチェック制度

【目標】2022年までに、規模50人未満の事業場においてストレスチェックを実施している事業場数を 15%以上増加させる。

熱中症

【目標】 熱中症による死亡、重篤災害(休業1か月以上)を発生させない。

腰痛

【目標】 2022年までに、全業種における腰痛の発症者数を5%以上減少させる。

重点として取り組む事項

①死亡・重篤な労働災害の減少の減少を図るための対策

建設業対策

製造業対策

林業対策

- ✓ 足場、屋根、はしご、脚立等からの墜落・転落災害防止対策を推進
- ✓ 関係機関との連携強化によるパトロールの実施
- ✓ 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画に基づく施策の実施
- ✓ 伐倒木による激突され災害の防止など伐木作業の安全化を推進
- ✓ 下肢を保護する防護衣の着用の徹底
- ✓ 安全教育の充実

②労働災害を減少させるための対策

転倒災害防止対策

✓ 「STOP!転倒災害プロジェクト」に沿った4S活動の励行、危険の見える化の促進

(中) 高年齡労働者対策

- ✓ (中)高年齢労働者に配慮した職場環境の整備・改善の促進
- ✓ 取組や措置に関する好事例の収集と周知









STOP! 転倒災害

プロジェクト

停力 厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

あなたの職場は大丈夫? 転倒の危険をチェックしてみましょう

転倒災害防止のためのチェックシート

| | チェック項目 | |
|---|--|--|
| 1 | 通路、階段、出口に物を放置していませんか | |
| 2 | 床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度 取り除いていますか | |
| 3 | 安全に移動できるように十分な明るさ(照度)が確保されて いますか | |
| 4 | 転倒を予防するための教育を行っていますか | |
| 5 | 作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつちょうど良い サイズのものを選んでいますか | |
| 6 | ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップ を作成し、周知していますか | |
| 7 | 段差のある箇所や滑りやすい場所などを標識などで注意喚起 していますか | |
| 8 | ながらスマホやポケットに手を入れたまま歩くこと、 手すりを持たない階段の昇降などを禁止していますか | |
| 9 | ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか | |

まずは、職場内で情報共有

転倒危険場所を見える化しましょう!

転倒の危険を感じた場所の情報を収集し、労働者への共有を図ることが大切です。危険場所に下の**ステッカーの掲示**を行 うなど、**転倒の危険を見える化しましょう!**



STOP! 転倒災害プロジェクト

厚生労働省と労働災害防止団体では、転倒災害を撲滅するため「STOP!転倒災害プロジェクト」を推進しています。

事業者の皆さまは、職場の**転倒災害防止対策**を進めていただくとともに、適時にチェックリストを活用した**総点検**を行い、安全委員会などでの調査審議などを経て、**職場環境の改善**を図ってください。

転倒災害の特徴

特徴1

特に高年齢者で多く発生!

高年齢者ほど転倒災害のリスクが増加し、55歳以上では 55歳未満と比較してリスクが約3倍に増加します。

特徴2

転倒災害は最も多い労働災害!

休業4日以上の労働災害、約12万件のうち、転倒災害は 約2.8万件と最も多く発生しており、近年増加傾向です。

特徴3

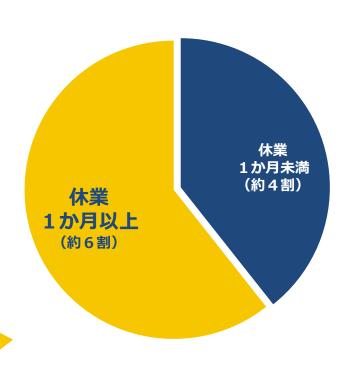
冬季に多く発生!

降雪の多い地域では、冬季に多く発生しています。

特徴4

休業1か月以上が約6割!

転倒災害による休業期間は**約6割が1か月以上**となっています。



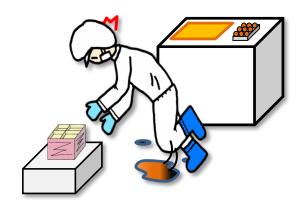
「平成29年転倒災害による休業期間の割合」 労働者死傷病報告 (厚生労働省)より作成

STOP! 転倒災害プロジェクト

転倒災害の主な原因

▶転倒災害は、大きく3種類に分けられます。皆さまの職場にも似たような危険はありませんか?

滑り



<主な原因>

- ・床が滑りやすい素材である。
- ・床に水や油が飛散している。
- ・ビニールや紙など、滑りやすい異物が 床に落ちている。
- ・路面等が凍結している。

つまずき



<主な原因>

- ・床の凹凸や段差がある。
- ・床に荷物や商品などが放置されている。





<主な原因>

大きな荷物を抱えるなど、 足元が見えない状態で作業している。

STOP! 転倒災害プロジェクト

転倒災害防止対策のポイント

▶転倒災害を防止することで、安心して作業が行えるようになり、作業効率も上がります。

| 4 S(整理·整頓·清掃·清潔) | 転倒しにくい作業方法 | その他の対策 |
|---|---|--|
| ・歩行場所に物を放置しない ・床面の汚れ(水、油、粉など)を取り除く ・床面の凹凸、段差などの解消 | ・時間に余裕を持って行動・滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行・足元が見えにくい状態で作業しない | ・移動や作業に適した靴の着用 ・職場の危険マップの作成による危険情報の共有 ・転倒危険場所にステッカーなどで注意喚起 |

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください!

「STOP!転倒災害プロジェクト」

STOP! 転倒